

第7号様式
(その1)

収 支 報 告 書

令和 3 年分

(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな) りっけんみんしゅとうほっかいどうだいろくそうしぶ

1 政治団体の名称 **立憲民主党北海道第6総支部**

2 主たる事務所の所在地 **旭川市5条通13丁目1087-1**

3 代表者の氏名 **西川 将人**

4 会計責任者の氏名 **品田 登紀恵**

5 事務担当者の氏名 **山岡 吉弘**

(電 話) **0166-24-3201**

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 西川 将人
公職の種類 衆議院議員(候補者)

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 3 年 9 月 1 日 から
令和 3 年 12 月 31 日 まで



(受 付 印)

整理番号

受付	審査	システム	照合	公表
			12	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

単位 (円)

収 入 総 額	16,507,025
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	16,507,025
支 出 総 額	13,530,091
翌年への繰越額	2,976,934

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	
員 数	人

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,907,725	
[うち特定寄附]		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	200,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,400,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	6,507,725	
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	6,507,725	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経常経費		
(1) 人件費	1,240,000	
(2) 光熱水費	222,136	
(3) 備品・消耗品費	1,259,996	
(4) 事務所費	2,891,600	
小 計	5,613,732	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	981,437	
(2) 選挙関係費	1,543,605	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,691,317	
ア 機関紙誌の発行事業費	1,199,000	
イ 宣伝事業費	1,492,317	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費		
(5) 寄附・交付金	2,300,000	
(6) その他の経費	400,000	
小 計	7,916,359	
合 計	13,530,091	

※ 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出項目ごとにその額を備考欄に併せて記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費除く。)の内訳		項目別区分 備品・消耗品費 (備品費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつてはその名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては主たる事務所の所在地)	備考
テレビブースター代	10,978	R3.10.25	DCM株式会社 DCMホームマック神楽店	旭川市神楽4条5丁目1-38	
暖房機取替代	300,000	R3.11.17	ヤマサ暖房機器株式会社	旭川市大町2条6丁目	
車両購入代	594,780	R3.11.29	有限会社三栄車体興業	旭川市永山北2条11丁目17番地6	
この頁の小計	905,758				
その他の支出	0				
合計	905,758				

※この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費除く。)の内訳		項目別区分 備品・消耗品費 (消耗品費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつてはその名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては主たる事務所の所在地)	備考
角印代	12,020	R3.9.3	株式会社ハンコヤドットコム	大阪府大阪市西区靱本町1-13-1 ドットコムビル	
トナー代	46,200	R3.10.28	ムラテック販売株式会社	京都市伏見区竹田向代町136	
事務用品代	11,792	R3.10.29	株式会社三輪商会	旭川市流通団地2条4丁目1番地	
事務用品代	13,752	R3.10.29	株式会社三輪商会	旭川市流通団地2条4丁目1番地	
コピー用紙・インクマ スター代	40,974	R3.10.29	株式会社富貴堂ユーザック	旭川市旭神3条4丁目2番9号	
名刺印刷代	14,850	R3.10.29	株式会社あいわプリント	旭川市3条通4丁目右1号	
10月分燃料代	80,632	R3.11.18	有限会社三栄石油	旭川市豊岡14条5丁目	
燃料代	16,175	R3.12.8	北海道エネルギー株式会社 道北支店	旭川市永山3条6丁目1番10号	
コピー機カウンタ料	13,384	R3.12.27	ムラテック販売株式会社	京都市伏見区竹田向代町136	
この頁の小計	249,779				
その他の支出	74,747				
合計	324,526				

※この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費除く。)の内訳		項目別区分 事務所費 (賃借料)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつてはその名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては主たる事務所の所在地)	備考
駐車場代	50,000	R3.10.21	花輪 光子	札幌市中央区大通西26丁目3番5-301号	
令和3年11月分家屋賃借料	175,000	R3.10.29	花菱商事株式会社	旭川市1条通4丁目右7号	
令和3年10月分駐車場代	32,000	R3.10.29	花輪 光子	札幌市中央区大通西26丁目3番5-301号	
携帯電話貸し出し代	174,154	R3.11.9	株式会社ネステイコーポレーション	旭川市1条通8丁目108番地 フィール旭川3Fオフィス	
10月分駐車場代	50,000	R3.11.25	花輪 光子	札幌市中央区大通西26丁目3番5-301号	
令和3年12月分家屋賃借料	163,333	R3.11.30	花菱商事株式会社	旭川市1条通4丁目右7号	
11月分駐車場代	50,000	R3.12.15	花輪 光子	札幌市中央区大通西26丁目3番5-301号	
12月分駐車場代	50,000	R3.12.15	花輪 光子	札幌市中央区大通西26丁目3番5-301号	
電話機リース料	29,808	R3.12.27	株式会社札幌北洋リース	札幌市中央区大通西3丁目11番地 北洋ビル6階	
1月分家賃・駐車場代	100,000	R3.12.29	株式会社緑ケアライフサービス	旭川市4条通13丁目左1号	
この頁の小計	874,295				
その他の支出	39,720				
合計	914,015				

※この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費除く。)の内訳		項目別区分 事務所費 (通信費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつてはその名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては主たる事務所の所在地)	備考
郵送料	31,584	R3.10.26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話代	90,185	R3.10.28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話代	122,570	R3.10.29	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話代	20,375	R3.10.29	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
郵送料	10,164	R3.11.12	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話代	35,301	R3.11.26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話代	104,341	R3.11.26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話代	39,227	R3.11.26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話代	29,749	R3.11.26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計	483,496				
その他の支出	24,221				
合計	507,717				

※この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費除く。)の内訳		項目別区分 事務所費 (事務管理費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつてはその名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては主たる事務所の所在地)	備考
電話機設置代	25,300	R3.10.13	シーテック	旭川市川端町1条5丁目2番2号	
10月分じん芥処理代	11,440	R3.11.10	有限会社氏家清掃	旭川市東旭川北3条5丁目5-5	
飲料代	37,912	R3.11.18	コクヨ北海道販売株式会社	北海道札幌市白石区東札幌5条5-1-7	
セキュリティシステム契約料	16,500	R3.11.22	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号	
11月分じん芥処理代	11,440	R3.12.10	有限会社氏家清掃	旭川市東旭川北3条5丁目5-5	
為書き作成代	29,700	R3.12.16	いのうえ看板店	旭川市豊岡5条4丁目2-5	
令和3年11.12月除排雪料金	37,994	R3.12.28	花菱商事株式会社	旭川市1条通4丁目右7号	
事務所解約申込金	525,000	R3.12.28	花菱商事株式会社	旭川市1条通4丁目右7号	
電話機複合機移転工事一式費用	313,500	R3.12.28	シーテック	旭川市川端町1条5丁目2番2号	
事務所看板撤去工事代	319,000	R3.12.29	いのうえ看板店	旭川市豊岡5条4丁目	
この頁の小計	1,327,786				
その他の支出	142,082				
合計	1,469,868				

※この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載すること。

(その15)

(3)政治活動費の内訳		項目別区分 宣伝事業費 (宣伝広告費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつてはその名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては主たる事務所の所在地)	備考
街宣車看板作成代	192,500	R3.10.26	いのうえ看板店	旭川市豊岡5条4丁目2-5	
街宣車垂幕代	23,100	R3.10.26	いのうえ看板店	旭川市豊岡5条4丁目2-5	
1本足看板作成代	330,000	R3.10.26	いのうえ看板店	旭川市豊岡5条4丁目2-5	
看板作成代	71,500	R3.10.26	いのうえ看板店	旭川市豊岡5条4丁目2-5	
3連ポスター印刷代	451,000	R3.10.28	株式会社須田製版 旭川支社	旭川市忠和5条8丁目3番1号	
街宣車看板代	16,500	R3.11.2	及川工芸	士別市東2条8丁目	
ポスター作成印刷代	275,000	R3.12.3	株式会社須田製版 旭川支社	旭川市忠和5条8丁目3番1号	
広報板シール代	82,500	R3.12.3	株式会社須田製版 旭川支社	旭川市忠和5条8丁目3番1号	
この頁の小計	1,442,100				
その他の支出	12,680				
合計	1,454,780				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 その他の経費（金銭以外のものによる寄付相当分）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつてはその名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては主たる事務所の所在地)	備考
金銭以外のものによる寄付相当分	87,500	R3.8.31	立憲民主党北海道第6区総支部	旭川市1条通4丁目右6号	9月分家賃無償提供分
金銭以外のものによる寄付相当分	87,500	R3.9.30	立憲民主党北海道第6区総支部	旭川市1条通4丁目右6号	10月分家賃無償提供分
金銭以外のものによる寄付相当分	87,500	R3.10.29	立憲民主党北海道第6区総支部	旭川市1条通4丁目右6号	11月分家賃無償提供分
金銭以外のものによる寄付相当分	87,500	R3.11.30	立憲民主党北海道第6区総支部	旭川市1条通4丁目右6号	12月分家賃無償提供分
金銭以外のものによる寄付相当分	50,000	R3.12.29	立憲民主党北海道第6区総支部	旭川市1条通4丁目右6号	1月分家賃無償提供分
この頁の小計	400,000				
その他の支出	0				
合計	400,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用料に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※ 該当する項目に「」を付すこと。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別 添 の と お り)

- ① 領収書等の写し
- ② 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであつて、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 28 日

政 治 団 体 の 名 称

立憲民主党北海道第6総支部

※ 代 表 者 の 氏 名

会 計 責 任 者 の 氏 名

品田 登紀恵

印



※ 「代表者の氏名 印」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。

政治資金監査報告書

令和4年3月24日

立憲民主党北海道第6総支部
代表 西川 将人 殿

登録政治資金監査人 井内敏樹 印
登録番号 第1787号
研修修了年月日 平成21年6月12日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党北海道第6総支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党北海道第6総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、支出を受けた者の氏名及び住所の記載不備が一部に見られたものの、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党北海道第6総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、立憲民主党北海道第6区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。 以上